



子どもが、安心して生き生きとした学校生活を送ることができるように、市では、いじめや不登校への対応を積極的に進めています。

▶ 学校教育課 ☎23局3679

◀ 若戸小学校児童によるいじめ防止メッセージ。田原市いじめ防止方針には、市内全小・中学校の子どもたちからのメッセージを掲載

いじめをしない させない、見逃さない

◎田原市いじめ防止方針を策定

いじめは、どの学校にも起こり得る問題で、すべての児童・生徒に関わります。

すべての子どもが安心して生活を送ることができるように、いじめを生み出さない学校、家庭、地域の風土をつくることが大切です。

「いじめをしない、させない、見逃さない」ための取り組みを積極的に展開するため、田原市いじめ防止方針を策定しました。

この方針は、学校、家庭、地域、教育委員会などが「総ぐるみの取り組み」を目指すものです。それぞれの役割と責任を明確にした「メッセージ」という形式をとっています。

一人ひとりが「自分ごと」として、取り組むことを期待しています。

※「田原市いじめ防止方針」は、市教育委員会ホームページからダウンロードできます。

🌐 <http://www.city.tahara.aichi.jp/section/kyoiku/>

◎不登校の子どもへの支援

市では、不登校の子どもに対する支援も行っています。

登校の意思はありながら、学校に登校できない子のために、赤羽根市民センター内に、適応指導教室「くすの木教室」をおいています。ここでは、安心して学習できる環境の中、自主学習や友達との関わりを通して、不登校の子どもの成長を支援します。

また、保護者と連携して、学校復帰に向けての支援をしています。

◎悩んだら、遠慮なくご相談を

赤羽根市民センター内には、いじめや不登校、教育に関する相談を行っている「教育サポートセンター」があります。教育相談員、教育活動コーディネーター、カウンセラーなどを配備しています。

お子さんのことで、困っていること、悩んでいることがありましたら、遠慮なくご相談ください。

一人ひとりが
自分ごと!!



◎教育サポートセンター

お子さんの教育・いじめ問題などについてお困りごとがありましたら、直接または電話・Eメールで、お気軽にご相談ください。秘密は厳守されます。

【教育相談ダイヤル】☎45局3287

【いじめ相談ダイヤル】☎45局3413

受付時間▶月～金曜日／午前9時30分～午後4時

※時間外は留守番電話で受け付けます。

✉ soudan@city.tahara.aichi.jp

